

# まちの美化を考えるポスター 作品コンクール

締切り  
9月4日(水)

～ 伝えよう 美しいかまくら ～

鎌倉は美しい山々や海に囲まれた自然環境と、豊富な歴史的遺産をもつ日本の古都です。歴史的遺産だけでなく緑豊かな美しい町並みは、私たち市民の誇りでもあります。鎌倉市では、美しい町並みを守るため、さまざまな事業を行っています。**みんなで協力して、美しい鎌倉を次世代に残していこう**という思いが伝わるようなポスターを考えてください！



前年度の最優秀受賞作品です。

## ◆応募できる人

- ★鎌倉市内に在住しているか、鎌倉市内に通学している中学校1～3年生です。
- ★応募は1人1作品とさせていただきます。

## ◆ポスターの大きさなどの決まり

- ★四つ切画用紙(54cm×38cm程度)を使ってください。タテ・ヨコは自由です。
- ★「**まちの美化**」に関するメッセージを必ず作品内に入れてください。例「路上喫煙をしない」「ごみのポイ捨て禁止」「落書き防止」「自分で出したごみは家に持ち帰る」等
- ★応募用紙に、学校名・学年・クラス・氏名等、必要事項を記入して、ポスターの裏にはってください。

## ◆応募の方法

- ★夏休み中に作成し、夏休み明けに担任の先生に提出してください。鎌倉市内在住で、市外に通学している方は、市環境保全課まで直接提出してください。(市への締切りは9月4日(水)です。)

## ◆応募した作品はどうなるの？

- ★優秀作品は、10月15日(火)から10月21日(月)まで鎌倉駅地下道「ギャラリー50(最終日は、展示替えのため午後3時まで)」に、10月28日(月)から11月8日(金)まで鎌倉市役所本庁舎2階に展示し、環境保全課ホームページへ掲載します。
- ★優秀作品受賞者には、表彰状と記念品を、また、その他の応募者には参加賞を贈ります。なお、最優秀賞及び優秀賞受賞作品の作成者については、11月18日(月)に表彰式で表彰します。
- ★表彰式が終わったあと、11月下旬までに、学校を通じてすべての応募作品をお返します。
- ★優秀作品は、市の刊行物等に使用させていただく場合があります。
- 収集した個人情報は適正に管理し、このコンクールの実施以外の目的には使用しません。
- 優秀作品の展示の際は、学校名、学年及び氏名を付します。鎌倉市ホームページには、学年及び氏名を付します。

お問い合わせ先：鎌倉市環境保全課 電話 61-3444 (直通)  
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kan-hozen/poster-concours.html>

◀切り取り線▶

## 「まちの美化を考えるポスター作品コンクール」応募用紙

学校名	中学校・中等部
学年・組	年 組
住所	*市内の学校を通さずに応募する方のみ住所を書いてください。 市内の学校を通して応募する方は住所を書かなくてよいです。
ふりがな	
氏名	

- \* 優秀作品について、「ギャラリー50」への展示の際は、学校名、学年及び氏名を、鎌倉市ホームページへの掲載では、学年及び氏名を付して掲示等を行いますので、ご承知置きます。

## クリーンかまくら条例とは？

正式な名前は

『鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例』といいます。

『海と山に囲まれた四季折々の豊かな自然と歴史的遺産に恵まれた古都鎌倉は、世界に誇れる観光都市でもあります。鎌倉に暮らす市民や観光客、事業者等、みんなで協力して美しい鎌倉を後世に伝えるため、ごみの散乱のないまちにしていきたいと思います』…という条例です。

**市役所は** どうしたら「まち」がきれいになるのか。「ごみ」を捨てさせない環境とは…などを考えて、鎌倉に関係するすべての人にPRをし、美化活動(ボランティア清掃等)をする人たちの支援をしています。

**市民の方々は** 自宅の周りの清掃や、ごみの出し方のルールを守り、たばこを吸う人は路上での喫煙や吸い殻のポイ捨てをしないようマナーを守っていただきます。

**観光客の方々は** 自分が出したごみや吸い殻は持ち帰るか、回収容器に戻すなど、責任を持ってポイ捨てをしないよう協力していただきます。

**お店・会社は** 地域の美化活動に参加する、飲料の容器製造や販売関係者は回収容器を設置するなど、空き容器の散乱防止に努めていただきます。

これをヒントにみなさんのアイデアで、

“鎌倉をきれいにしよう”という気持ちになるようなポスターを作って下さい。

**たくさんのご応募をお待ちしています！**



鎌倉市環境部環境保全課